

## 八尾市告示第294号

八尾市印刷室モノクロデジタル複合機賃貸借について、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び八尾市財務規則（昭和39年八尾市規則第33号。以下「規則」という。）第104条の規定により次のとおり公告する。

令和7年6月6日

八尾市長 山本桂右

### 記

#### 1 入札に付すべき事項

- (1) 件名 八尾市印刷室モノクロデジタル複合機賃貸借
- (2) 台数 2台（詳細は、仕様書に定めるとおり。）
- (3) 契約期間 令和7年8月1日から令和11年7月31日まで
- (4) 入札回数 3回打切りとする。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和7年度八尾市競争入札参加資格者名簿（物品、委託・役務等）において、取扱業種が大分類「事務機器」で登録されていること。
- (2) 令和5年度以降において、本件入札に係る賃貸借契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上締結していること。
- (3) 仕様書に定める要件を満たす本件入札に係る賃貸借契約を契約期間において確実に履行できること。
- (4) 大阪府の区域内に本店又は支店等を有していること。
- (5) 公告の日から入札参加資格審査申請受付締切の日までの間において、八尾市入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置（以下「入札参加停止措置」という。）、八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等排除措置（以下「入札等排除措置」という。）及び本件入札に係る賃貸借契約に関連する法令に基づく営業停止処分（以下「営業停止処分」という。）を受けていないこと。
- (6) 八尾市暴力団排除条例（平成25年八尾市条例第20号）第2条第2号に規

定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）でないこと。

### 3 一般競争入札参加資格審査申請書

公告の日から一般競争入札参加資格審査申請受付締切の日までの間に本市のホームページに一般競争入札参加資格審査申請書を掲載するので、これをダウンロードすること。

ホームページのURL <https://www.city.yao.osaka.jp/>

### 4 入札参加資格審査申請手続

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる一般競争入札参加資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 受付票（様式1）

イ 八尾市印刷室モノクロデジタル複合機賃貸借に係る一般競争入札参加資格審査申請書（様式2）

ウ 導入予定機器の仕様が分かるカタログ等

エ 契約実績を証する書類

(2) 申請書類は、入札参加資格審査申請受付期間内に受付場所に持参又は郵送により提出しなければならない。

(3) 申請書類を郵送により提出する場合は、次の方法によること。

ア 申請書類は、一般書留郵便、簡易書留郵便又はレターパックプラスのいずれかの方法により、郵送すること。

イ 申請書類は、受付期間内に到達するように郵送すること。ただし、受付期間の開始日から令和7年6月17日までの郵便局の受領日付が封筒に表示されたものは、受付期間内に到達したものとする。

ウ 申請書類を郵送した後に、発送した旨の電話連絡を行うこと。

電話連絡先 八尾市総務部総務課

電話 072-924-3810（直通）

### 5 入札参加資格審査申請受付

(1) 受付期間 令和7年6月6日から同月18日までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時

30分まで

(2) 受付場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階

八尾市総務部総務課

## 6 入札参加資格審査及び通知

申請書類により入札参加資格を審査し、入札参加資格を認められなかった者に対しては、理由を付して通知する。

## 7 仕様書等

公告の日から入札執行の日までの間に仕様書及び入札書等（以下「仕様書等」という。）の入札の参加に際し必要な書類の様式等を本市のホームページに掲載するので、必要に応じてダウンロードすること。

## 8 仕様書等に対する質問及び回答

(1) 仕様書等に対する質問は、本市所定の質問書を用いて、電子メールにより行うこととし、その他の方法によるものは、一切受け付けない。なお、質問を行う場合は、受信確認のための電話連絡を行うこと。

ア 質問受付期間 令和7年6月6日から同月18日午後4時30分まで

イ 問合せ先 八尾市総務部総務課

電子メールアドレス [soumu@city.yao.osaka.jp](mailto:soumu@city.yao.osaka.jp)

ウ 電話連絡先 072-924-3810（直通）

(2) 受け付けた質問に対する回答は、入札参加資格を認められた全ての者に対して、令和7年6月23日までに電子メールにより通知する。

## 9 入札に参加することができない者

(1) 入札参加資格審査申請受付締切から入札執行時までの間において、入札参加停止措置、入札等排除措置又は営業停止処分を受けている者

(2) 入札参加資格審査申請受付期間内に申請をしなかった者又は入札参加資格を認められなかった者

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けていないもの

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者で、入札執行時において、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けていないもの

10 契約条項を示す場所

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階

八尾市総務部総務課

11 入札保証金

規則第106条に規定する入札保証金は、規則第108条各号のいずれかに該当する場合はその全部又は一部を免除する。ただし、入札保証金の納付を免除された場合において、落札者が契約を締結しないときは、違約金として落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）（税込）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

12 入札執行の日時及び場所等

(1) 日時 令和7年6月27日（金）午後3時00分

(2) 場所 八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階 入札室

(3) 提出物 入札室入室時において、次に掲げる書類を提出すること。

ア 受付票（申請者控）（様式1）

イ 委任状（委任をしない場合は不要）

ウ 仕様適合証明書（様式3の1）及び仕様適合調書（様式3の2）

エ 保守体制整備証明書（様式4）

13 入札の中止等

(1) 入札に参加する者の数が2に満たない場合は、入札を中止する。

(2) その他入札の中止等については、八尾市印刷室モノクロデジタル複合機賃貸借に係る一般競争入札心得（以下「入札心得」という。）第5条に定めるところによる。

14 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。ただし、

次のいずれかに該当すると本市が判断した場合は、落札者とならないことがある。

ア 当該入札価格では契約の内容に適合した履行がされないおそれがあること。

イ その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であること。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者の数が2以上であるときは、くじにより落札者を決定する。

(3) 落札者と落札後の詳細な打合せをした結果、仕様書等に定める要件を満たした本件入札に係る賃貸借契約の履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、次順位者について同様の精査を行い、仕様書等の要件を満たした者を落札者とする。

#### 15 入札の無効

規則第111条各号のいずれか又は本件入札心得第7条各号のいずれかに該当する入札及び虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

#### 16 契約の締結

開札日から契約締結日までの間において、落札者が入札参加停止措置、入札等排除措置若しくは営業停止処分を受けている場合又は暴力団員若しくは暴力団密接関係者に該当すると認められる場合は、契約を締結しない。この場合において、本市は一切の責めを負わず、及び落札者が入札保証金の納付を免除された者であるときは、違約金として落札金額（1年当たりの契約金額に換算した金額）（税込）の100分の3に相当する金額を徴収するものとする。

#### 17 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市役所本館4階

八尾市総務部総務課

電話 072-924-3810（直通）

電子メールアドレス soumu@city.yao.osaka.jp